

IWVTA実現に向けた日本の取組

清谷 伸吾

国土交通省自動車局次長

国際的な車両認証制度(IWVTA)について

1. IWVTAの概要と期待される効果

- 1958年協定に基づく自動車に係る認証の相互承認を「装置単位」から、「車両単位」へ発展する制度。
- 基準調和及び認証の相互承認により、設計仕様の統一や部品の共通化を通じて、「開発・認証・生産コストが低減」。
- アジア等の新興国においても、国際的に調和のとれた車両型式認証制度の整備が促進。



2. 経緯

- 2007年11月** IWVTA創設の構想を国連の自動車基準調和世界フォーラム(WP29)の場で日本から発表。
- 2009年11月** IWVTA創設の提案をWP29で行い、満場一致で可決。
- 2010年 3月** WP29の下にIWVTAの専門家会議が設置。日本と欧州委員会が共同副議長に就任。
- 2012年 3月** 専門家会議の2年間の活動の成果として、IWVTA創設のためのロードマップ、1958年協定改定項目、IWVTAに必要な技術法規リスト等、IWVTAの大筋の枠組みに関してWP29の場で合意。
- 2012年 6月** ロードマップに基づく取組をWP29において開始(1958年協定の改定、IWVTA 法規作成作業等)。

2016年3月のIWVTA創設を目指して取組を進めていく

IWVTA創設に向けた取組

IWVTAに必要な作業

- ①1958年協定改正
- ② IWVTAの認証要件規則(UN R0)策定
- ③IWVTAに必要な個別UN規則の整備

日本はIWVTAインフォーマル会議の共同副議長及び技術秘書として積極的に貢献している

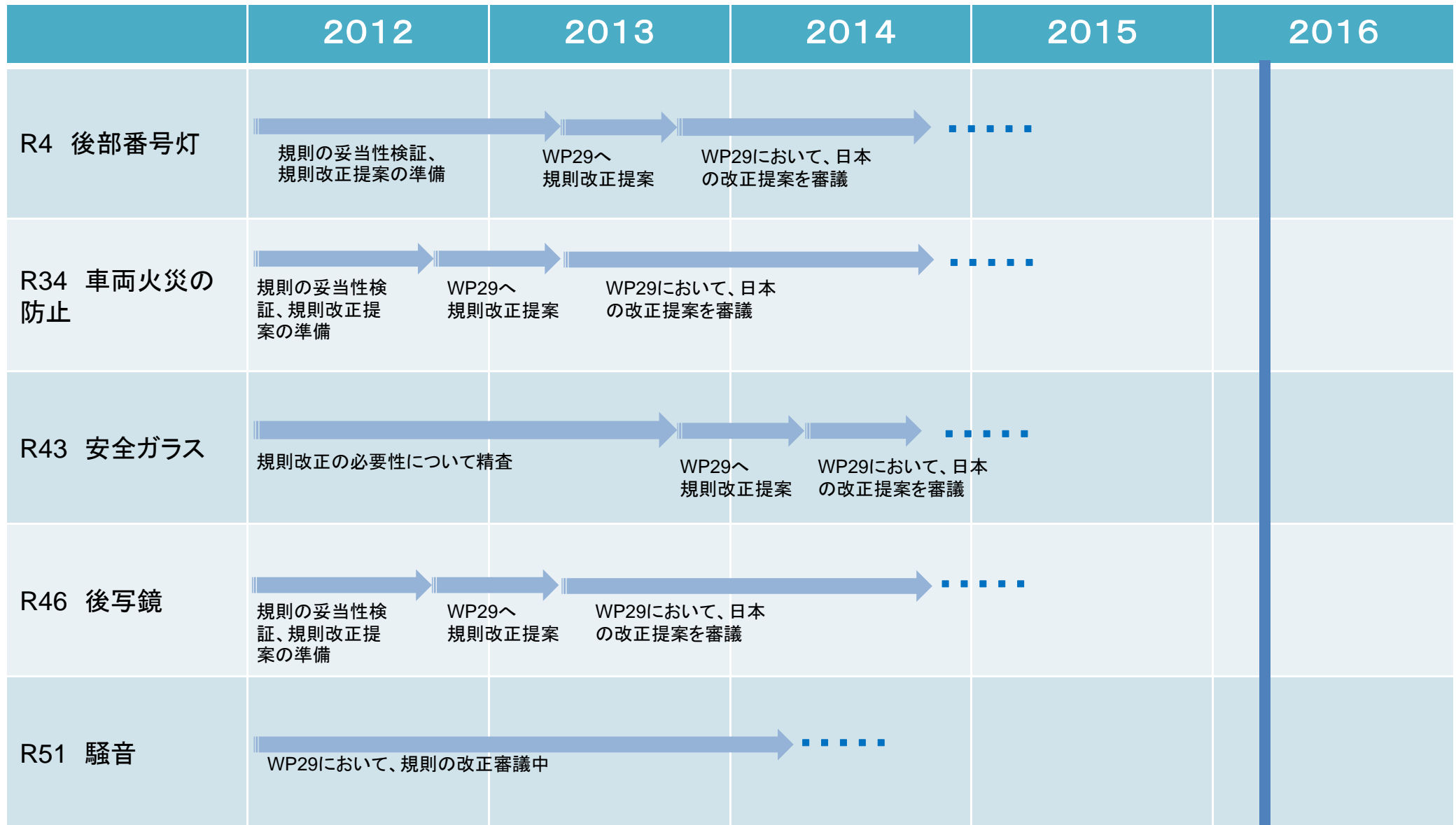


- 各GRにおいてIWVTAに必要なUN規則について議論中。WP29の合意が得られれば、GRでの議論を踏まえつつ、日本は、いくつかの規則について、これら規則が各国が採用できるIWVTAにふさわしいものとなるように、その改正に向けて積極的に貢献していきたい。
- これら規則が整備されることにより、新興国を含むより多くの国々が参加できる魅力的なIWVTAの実現につながるものと期待している。

(参考)2016年3月までのIWVTA創設を目指すロードマップ (2012年3月WP29合意)

- | | |
|----------|---|
| 2013年3月 | 1958年協定の改正案を、IWVTA インフォーマル会議からWP29へ提出。 |
| 2013年6月 | IWVTAに必要な個別UN規則候補のレビュー(優先順位や改正必要性等の評価)結果を、GRからWP29へ報告 |
| 2013年11月 | UN R0案を、IWVTA インフォーマル会議からWP29へ提出 |
| 2015年6月 | IWVTAに必要な個別UN規則の整備(新規策定・改正等)を完了
UN R0最終案を、IWVTA インフォーマル会議からWP29へ提出 |

IWVTA実現に向けたUN規則の整備に係る日本の取組について



まとめ

- IWVTAは、行政の認証手続を効率化し、自動車産業界のコストを低減し、ユーザーがより安全で環境にやさしい自動車の購入を可能にする有益な取組。
- 2016年のIWVTA実現を目指し、IWVTAに必要なUN規則の整備等について、さらなる取組が必要。
- 日本は、IWVTAの実現に向け、UN規則の改正作業に積極的に貢献していきたい。この日本の取組は、新興国を含む多くの国々が参加する魅力的なIWVTAやWP29の実現に不可欠と考えている。
- 日本は、IWVTAの取組を推進するため、全ての締約国・関係者と緊密な連携をとっていきたい。